

令和5事業年度
(第20期事業年度)

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	2
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
5. 組織図	4
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	5
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	9
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
3. 重要な施設等の整備等の状況	19
4. 予算と決算との対比	19
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	20
2. 事業の状況及び成果	20
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
4. 社会及び環境への配慮等の状況	25
5. 内部統制の運用に関する情報	26
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
7. 翌事業年度に係る予算	32
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	33
2. その他公表資料等との関係の説明	34

国立大学法人大阪大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

大阪大学のルーツとモットー

大阪大学は、かねて大坂の地に根づいていた懷徳堂、適塾の市民精神を受け継ぎつつ、大阪の政財界や市民の熱意ある活動の末に昭和6年に帝国大学として創設されました。創立当初から、本学には社会と連携して活動するという精神が息づいております。「社会の中の大学、社会のための大学」として、教育研究を通じた社会への貢献を使命とし、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに社会と共に歴史を積み重ねてきました。

大阪大学の決意

世界が地球温暖化、飢餓、資源の枯渇、災害、高齢化をはじめとする深刻な課題に直面している今こそ、人類は「いのち」と「くらし」を守るための強靱で持続可能な未来社会を創造しなければならない。このような認識のもと、大阪大学は次のような未来社会の創造を目指しています。それは、個々人が幸福で心身ともに満ち足りた状態にあるだけでなく、何らかの社会参画を果たしつつ生きがいを育むことにより、社会寿命が延伸される社会です。その実現のためには、大学こそがリーダーとしての役割を担うことが期待されており、本学は、新しい価値と進化した知を創造するとともに、卓越した人材の輩出をより一層推し進め、社会変革にこれまで以上に積極的に挑戦する決意を新たにしました。

社会変革を先導する大学へ

深刻な社会課題の解決に向けては、世界中から優秀な研究者を呼び込み、社会変革の実現に必要な知と人材とテクノロジーを結集することが不可欠です。本学は、総合大学としての多種多様な専門分野を縦横無尽に組み合わせ、現実の社会課題に対して実践的な解決策を見つけ出すとともに、社会との共創（Co-creation）を通じて研究成果の社会実装を推進し、新産業の創出など、社会にインパクトを与える革新的な成果を生み出していきます。

また、関西を中心とした地域との協力関係を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、国際的な展望のもと、感染症の克服や持続可能な社会の構築など世界の諸課題にも取り組んでいきます。世界中から優秀な留学生を呼び込み、グローバルな環境での学びや交流を実現することで、学生に多様な文化や背景を理解する機会を提供し、様々なコミュニティを巻き込みながら社会変革を先導する人材を育成、輩出していきます。

理想とする未来社会の創造に向けて

本学は、「いのち」と「くらし」を守るための強靱で持続可能な未来社会の実現に向けて、これからも自己革新に努め、進化し続けます。そして新たな大学のモデルとして、常に変化し続ける社会の中でリーダーシップを発揮し、ステークホルダーの皆様とともに創り出す「新価値」と「進化知」を社会の変革へと繋げ、理想とする未来社会を創造してまいります。

Ⅱ 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、中長期的な経営ビジョンである「OU マスタープラン」を策定し、OU マスタープランの実現に向けた第4期中期目標期間中の重点戦略および主要取組を「OU マスタープラン 2027」として取りまとめている。また、OU マスタープラン 2027 に掲げる重点戦略の実現に向け、各主要取組に対応する年度計画を「OU アクションプラン」として作成している。

(参考) OU マスタープラン 2027

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/strategy/ou_masterplan2027

(参考) OU アクションプラン

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/shituho/bukyokutassei>

2 . 沿革

1724 (享保 9) 年	懷徳堂創設
1838 (天保 9) 年	適塾創設
1931 (昭和 6) 年	医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933 (昭和 8) 年	大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942 (昭和 17) 年	前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945 (昭和 20) 年	大阪空襲で懷徳堂講堂が焼失
1947 (昭和 22) 年	大阪大学と改称
1949 (昭和 24) 年	学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951 (昭和 26) 年	歯学部を設置
1953 (昭和 28) 年	文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置 法経学部を法学部と経済学部に分離
1955 (昭和 30) 年	医学研究科、薬学部を設置
1960 (昭和 35) 年	歯学研究科を設置
1961 (昭和 36) 年	基礎工学部を設置
1964 (昭和 39) 年	基礎工学研究科を設置
1972 (昭和 47) 年	人間科学部を設置
1974 (昭和 49) 年	言語文化部を設置
1976 (昭和 51) 年	人間科学研究科を設置
1981 (昭和 56) 年	健康体育部を設置
1989 (平成元) 年	言語文化研究科を設置
1993 (平成 5) 年	医学部保健学科を設置
1994 (平成 6) 年	国際公共政策研究科を設置

2002（平成 14）年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成 16）年	国立大学法人大阪大学に移行 高等司法研究科を設置
2007（平成 19）年	大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成 21）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
2012（平成 24）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達 学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究 科を廃止）
2022（令和 4）年	文学研究科と言語文化研究科を統合し人文学研究科を設置

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

大阪大学



6 . 所在地

- | | |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区 | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区 | 大阪府箕面市 |

7 . 資本金の額

284,409,650,578 円（全額 政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数	23,123 人
学士課程	14,986 人
修士課程	4,532 人
博士課程	3,396 人
専門職学位課程	209 人

9 . 教職員の状況

教員	7,046 人（うち常勤	2,316 人、非常勤	4,730 人）
職員	6,084 人（うち常勤	1,844 人、非常勤	4,240 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 人（約 0.0%）減少しており、平均年齢は 40 歳（前年度 40 歳）となっております。このうち、国からの出向者 13 人、国立大学法人等からの出向者 6 人、民間からの出向者 43 人です。

（女性活躍推進法、育児介護休業法に基づき公表する指標の状況）

女性活躍推進法、育児介護休業法に基づき公表する指標については、本学公式サイトにて公表している。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/ofatju>

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制及び法人の意思決定体制

<ガバナンス体制及び意思決定体制について>

当法人では、図「多様性と対話を生かすガバナンス体制」のとおり整備している。



図「多様性と対話を生かすガバナンス体制」

大阪大学では、国立大学法人法に基づき、重要な事項を審議する機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会を、さらに学内規程により部局長会議を設置している。また、2017年からは、総長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と全体最適な大学経営を行うため、大阪大学独自の制度として統括理事と戦略会議を設置した。

総長は国立大学法人法に定める総長選考・監察会議による選考を経て、法人の申し出に基づいて文部科学大臣によって任命される。理事は本法人の役員又は職員でない者を含めるなど一定の条件のもと、総長が選考し、任命する。また、統括理事は全学的な調整が必要な事項を統括する者として、理事のうちから総長が指名する。

役員会は総長と10名の理事により構成され、中期目標について文部科学大臣に対し述べる意見や予算の作成等の重要な事項を審議する機関である。経営協議会は総長、総長が指名する理事及び部局長等の長による学内委員と、大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから総長が任命する学外委員により構成され、経営に関する重要な事項を審議する機関である。教育研究評議

会は総長、理事、副学長、部局等の長及び部局から選出された教授により構成され、教育研究に関する重要な事項を審議する機関である。部局長会議は総長、理事、副学長及び部局等の長により構成され、本学の運営を円滑に行うために必要な連絡及び調整を行う機関である。

統括理事は本学におけるプロボストである。中長期的な経営戦略に基づき、戦略的リソース配分・評価を実施する大学経営統括理事と、全学の教育・研究・国際戦略の企画・運営を実施する教育研究統括理事が、総長の示す基本ビジョンの下、理事間の水平連携を図りつつ具体の戦略・施策を策定することで、迅速な意思決定を実現している。

戦略会議は部局を、教育研究分野の共通性を基準に「人文社会科学系」「理工情報系」「医歯薬生命系」の3つの系に区分した会議体である。従来の部局の垣根を超えた新たな意思疎通・連携協働の場として、全体最適な経営（人事、教育、研究など）のための戦略・取組の策定を行っており、両統括理事はそれぞれの会議に常時出席している。

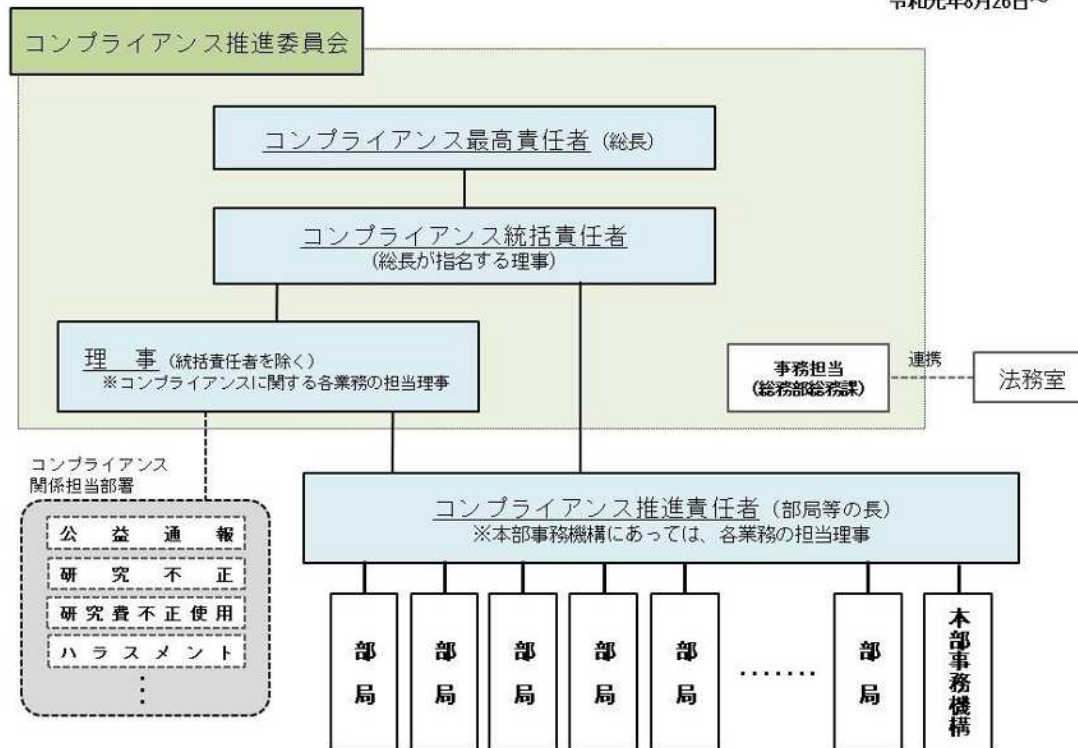
本法人では、これら統括理事体制と戦略会議の組み合わせにより、本部と現場の意思疎通を重視した、最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。

<内部統制システムの整備状況について>

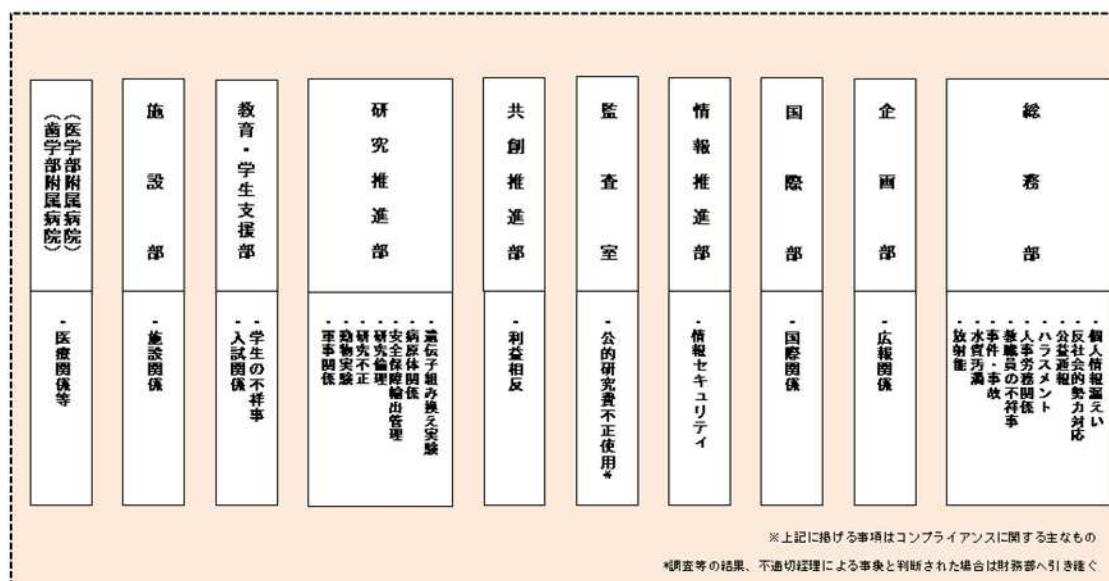
本法人における内部統制の基礎となるものとして、基本理念を示す大阪大学憲章に基づき、各種コンプライアンスの推進体制等に係る関係規程、基本方針等を定めている。そのうえで、各種コンプライアンスの内容に応じて、総長や担当理事等が責任者になるとともに、各部局における責任体制を明確に、全学的な運用体制を整備しており、各部局で発生したコンプライアンス事案は当該事案が発生した部局長を通じて総長や担当理事等まで報告することとなっている。

これらの体制は、図「大阪大学におけるコンプライアンス推進体制」及び図「コンプライアンス事案ごとの本部事務機構担当一覧」のとおりである。

令和元年8月26日～



図「大阪大学におけるコンプライアンス推進体制」



図「コンプライアンス事案ごとの本部事務機構担当一覧」

なお、これらコンプライアンス推進に係る組織運営体制について見直す場合は、総長、理事を委員とするコンプライアンス推進委員会（コンプライアンスの推進にかかる事項を審議する会議体）にて検討を行うこととしている。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
総 長	西尾 章治郎	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 15 年 8 月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 〈統括理事（大学経営、OU 構想策定担当）〉（共創、国際（共創）、病院担当）	金 田 安 史	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 大阪大学大学院医学研究科長・医学部長
理事・副学長 〈統括理事（教育研究、内部統制担当）〉（教育、入試、学生支援担当）	田 中 敏 宏	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 27 年 8 月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 （研究、国際（研究）、情報推進、図書館担当）	尾 上 孝 雄	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 27 年 8 月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 （R5.8.31 まで質保証推進、広報、SDGs 担当） （R5.9.1 から財務、質保証推進担当）	福 田 祐 一	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和 2 年 4 月 大阪大学大学院経済学研究科長
理事・副学長 （グローバル連携、施設、万博担当）	田 中 学	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 大阪大学接合科学研究所長
理事・副学長 （人事労務、ハラスメント対策担当）	水 島 郁 子	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 大阪大学大学院高等司法研究科教授
理事 （国際（教育）担当）	山本 ベバリ ー・アン	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科教授
理事 （財務、ダイバーシティ&インクルージョン、リスク管理、事務組織担当）	豊 岡 宏 規	令和 4 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 8 月 31 日	令和 3 年 11 月 内閣官房内閣審議官オリパラレガシー推進室長

理事 (ダイバーシティ&インクルージョン、広報、SDGs、リスク管理、事務組織担当)	井 上 恵 嗣	令和 5 年 9 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和 4 年 9 月 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
理事 (経営改革担当)	武 内 紀 子	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 株式会社コングレ代表取締役社長
理事 (社会学アウトリーチ活動、ブランディング担当)	泉谷 八千代	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和元年 6 月 株式会社 NHK 文化センター取締役社長
監事 (常勤)	木 下 健 久	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 21 年 4 月 パナソニック株式会社 渉外本部東京秘書室長 平成 25 年 4 月 松下真々庵支配人
監事 (非常勤)	櫻 井 美 幸	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 15 年 5 月 花水木法律事務所・弁護士

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 20 百万円及び 5 百万円（ともに税抜金額）である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5 年)

(単位: 百万円)

区分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
資産合計	469,116	485,833	500,954	530,910	541,901
負債合計	122,748	141,995	151,744	132,981	140,344
純資産合計	346,367	343,838	349,210	397,929	401,557

医学部附属病院統合診療棟及び感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う建設仮勘定の計上により資産が増加し、医学部附属病院統合診療棟の新営に伴う長期借入金の計上により、負債が増加した。また、令和 4 年度の国立大学法人会計基準改訂に伴う収益化の影響により当期末処分利益

が減少したが、その減少分とほぼ同額の積立金が増加し、かつ目的積立金が増加したことにより、純資産が増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	417,748	固定負債	63,380
有形固定資産	401,146	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	-
土地	219,935	長期借入金	13,545
建物	232,377	引当金	-
減価償却累計額	△124,639	退職給付引当金	-
減損損失累計額	△228	その他の引当金	-
構築物	16,508	その他の固定負債	49,835
減価償却累計額	△10,356	流動負債	76,963
工具・器具及び備品	185,422	運営費交付金債務	1,072
減価償却累計額	△156,154	その他の流動負債	75,890
その他の有形固定資産	38,281	負債合計	140,344
その他の固定資産	16,601	純資産の部	
流動資産	124,153	資本金	284,409
現金及び預金	93,829	政府出資金	284,409
その他の流動資産	30,324	資本剰余金	△3,500
		利益剰余金	120,648
		純資産合計	401,557
資産合計	541,901	負債純資産合計	541,901

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 10,991 百万円 (2.0%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 541,901 百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院統合診療棟及び感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う建設仮勘定の計上により、その他の有形固定資産が 8,207 百万円 (27.2%) 増の 38,281 百万円となったことである。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は 7,363 百万円 (5.5%) 増の 140,344 百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院統合診療棟の新営に伴う長期借入金の計上により、長期借入金が増加した。4,374 百万円 (47.6%) 増の 13,545 百万円となったことである。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は 3,628 百万円 (0.9%) 増の 401,557 百万円となっている。主

な増加要因としては、令和4年度の国立大学法人会計基準改訂に伴う収益化の影響により当期未処分利益が減少したが、その減少分とほぼ同額の積立金が増加し、かつ目的積立金が増加したことにより、利益剰余金が5,040百万円（4.3%）増の120,648百万円となったことである。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常費用	141,737	145,871	155,001	160,003	162,736
経常利益	2,120	1,536	5,167	3,677	5,039
当期総損益	2,675	2,088	6,900	53,619	5,443

診療単価の増等に伴う附属病院収益の計上により、経常収益が増加し、経常利益も増加した。

国立大学法人会計基準改訂に伴い、令和4年度の臨時利益が51,810百万円であったが、令和5年度の臨時利益が50百万円であったことで、前年度に比して当期総損益が減少した。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	162,736
業務費	156,286
教育経費	4,673
研究経費	20,278
診療経費	34,867
教育研究支援経費	2,426
人件費	64,304
その他	29,736
一般管理費	5,299
財務費用	493
雑損	657
経常収益（B）	167,775
運営費交付金収益	44,773
学生納付金収益	13,830
附属病院収益	50,595
その他の収益	58,576
臨時損益（C）	45
目的積立金取崩額（D）	359
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	5,443

（経常費用）

令和5年度の経常費用は2,733百万円（1.7%）増の162,736百万円となっている。主な増加要因は、高額医薬品の購入等に伴い診療経費が1,816百万円（5.4%）増の34,867百万円となったこと等である。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は4,095百万円（2.5%）増の167,775百万円となっている。主な増加要因は、患者一人当たりの診療単価の増加に伴い附属病院収益が1,977百万円（4.0%）増の50,595百万円となったこと等である。

（当期総利益）

上記経常損益に臨時損失5百万円、臨時利益50百万円、目的積立金取崩額5百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額354百万円を計上し、令和5年度の当期総利益は48,176百万円（△89.8%）減の5,443百万円である。主な減少要因は、国立大学法人会計基準改訂に伴い、臨時利益が51,760百万円減少したことである。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,556	22,173	23,288	21,325	25,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,884	△23,217	△11,503	△24,192	△24,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,645	△2,743	△1,298	29,083	1,564
資金期末残高	59,093	55,307	65,793	92,011	93,829

令和5年度は寄附金収入の増加により資金期末残高が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	25,100
人件費支出	△71,108
その他の業務支出	△72,148
運営費交付金収入	44,771
学生納付金収入	12,281
附属病院収入	50,898
その他の業務収入	60,406
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△24,837
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	1,564

Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△10
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	1,817
Ⅵ資金期首残高（F）	92,011
Ⅶ資金期末残高（G = E + F）	93,829

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,775百万円（17.7%）増の25,100百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金収入の増加に伴いその他の業務収入が3,512百万円（6.1%）増の60,406百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、医療材料費の高騰などによりその他の業務支出が1,586百万円（2.2%）増の△72,148百万円となったことである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは645百万円（△2.6%）減の△24,837百万円となっている。主な減少要因としては、微生物病研究所の感染症共同実験施設の取得などにより有形固定資産の取得による支出が7,156百万円（37.9%）増の25,996百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは27,519百万円（△94.6%）減の1,564百万円となっている。主な減少要因としては、令和4年度において国立大学法人等債として30,000百万円を発行したことが挙げられる。

（4） 主なセグメントの状況

① 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院は、良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献することを目的として設置されている。

令和5年度においても、高度急性期医療と先進的医療の開発・研究を総合力と優れた安全の下で実現するため、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成【教育】、未来医療の開発・実践【研究】、高度な医療の提供【診療】、地域医療機関とのネットワーク【地域医療への貢献】、診療と教育のグローバル化【国際化】、病院運営のための基盤強化【運営】を重点課題として取り組み、想定通りの成果を上げることが出来た。

このうち、高度な医療の提供及び地域医療機関とのネットワークにおいては、国内で全臓器移植を行っている2施設のうちの1つであることから複数臓器移植を同時に実施できる体制の整備及び小児を含む脳死臓器提供の体制整備を十分に行うとともに、がんゲノム医療中核病院として質の高いエキスパートパネルを開催し速やかに検査結果を返却するなど効果的・効率的に進めて

いるほか、新型コロナウイルスの重症患者受け入れや大阪府ドクターヘリ基地病院として日常救急患者の搬送や治療の対応など大きな成果を残すことが出来ている。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 48,005 百万円（87.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 3,523 百万円（6.4%）などとなっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 33,260 百万円、教育経費 28 百万円、研究経費 488 百万円、一般管理費 556 百万円などとなっており、差引き 27 百万円の損失が生じている。

また、医学部附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることで、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。

特に本院においては、令和 7 年度の統合診療棟開院に向けて必要となる資金の確保に努めており、その一環として医療機器の効率的な更新を行っているところである。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていく。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,368
人件費支出	△18,273
その他の業務活動による支出	△30,624
運営費交付金収入	3,523
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	68
特殊要因運営費交付金	403
その他の運営費交付金	3,051
附属病院収入	48,005
補助金等収入	118
その他の業務活動による収入	619
II 投資活動による収支の状況（B）	△6,821
診療機器等の取得による支出	△632
病棟等の取得による支出	△6,184
無形固定資産の取得による支出	△4
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-

その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	3,799
借入れによる収入	5,508
借入金の返済による支出	△1,038
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	-
借入利息等の支払額	52
リース債務の返済による支出	△756
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	33
Ⅳ収支合計（D = A + B + C）	346
Ⅴ外部資金による収支の状況（E）	64
寄附金を財源とした事業支出	△66
寄附金収入	84
受託研究・受託事業等支出	△1,656
受託研究・受託事業等収入	1,703
Ⅵ収支合計（F = D + E）	410

② 歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院は「診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する」ことを目的として設置されている。令和5年度においては、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かした質の高い医療を安全かつ安定的に提供するため、持続可能な地域医療体制の充実、歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進、オーラルビッグデータ管理体制の整備、「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進等の事業を行い、次のとおり順調に進捗している。

【持続可能な地域医療体制の充実】

令和5年12月1日より本院地域医療機関との連携と患者の待ち時間解消のため、紹介患者の予約機能の充実（新しく部屋を設置し、予約受付環境を整備）を図り、本格的な初診予約業務を開始した。また、一部の診療科においては、歯科チェアと予約を連携させる試みも開始しており、今後展開する地域連携ネットワークの構築を着々と進めている。

【歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進】

AMEDの支援を受け、「自己脂肪組織由来幹細胞移植による歯周組織再生療法」の開発に向け事業を推進した。本年度は、近畿厚生局に再生医療提供計画の届け出を行い、新たな臨床研究を開始した。

【オーラルビッグデータ管理体制の整備】

改正個人情報保護法によるシステム運用の変更を行い、オプトアウトによるデータ記録方式の開発を行った。これにより、令和 6 年度内に 2000 症例の診療データの蓄積が可能と見込まれる。

現在、世界的に未策定である、歯科診療手技に関する 20 個の名称とコードを策定し標準化を開始した。

【「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進】

AI による顎顔面の CT 画像の基準点の自動抽出技術を開発し（令和 5 年 12 月特許申請受理）、医療端末で動作する CBCT 画像のランドマークの自動認識プログラムのベータ版プログラムが完成した。これによって集積した CT 画像によるデータ主導型研究の基盤が構築された。バイオリソースを集積するための、プラットフォームの標準化について議論も進められた。

歯学部附属病院における事業の実施財源は、附属病院収益 2,589 百万円（70.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 963 百万円（26.0%）などとなっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 1,624 百万円、教育経費 14 百万円、研究経費 51 百万円、一般管理費 134 百万円などとなっており、差引き 82 百万円の損失が生じている。

また、歯学部附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることで、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているが、光熱費等の高騰により、今年度では、予定していた診療機器等の取得 30 百万円のうち 12 百万円が財源の不足により実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施する予定である。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていく。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	262
人件費支出	△1,860
その他の業務活動による支出	△1,455
運営費交付金収入	963
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	32
特殊要因運営費交付金	80
その他の運営費交付金	851
附属病院収入	2,589
補助金等収入	0

その他の業務活動による収入	24
Ⅱ 投資活動による収支の状況（Ｂ）	△75
診療機器等の取得による支出	△73
病棟等の取得による支出	△1
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	△0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況（Ｃ）	△227
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△152
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	-
借入利息等の支払額	△2
リース債務の返済による支出	△69
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△3
Ⅳ 収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	△40
Ⅴ 外部資金による収支の状況（Ｅ）	23
寄附金を財源とした事業支出	△1
寄附金収入	22
受託研究・受託事業等支出	△103
受託研究・受託事業等収入	105
Ⅵ 収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	△17

学部、研究科、附置研究所及び全国共同利用施設セグメント

学部・研究科、共同利用・共同研究拠点のセグメントについては、「部局アクションプラン」を策定し、その自己点検結果を大学として確認・検証することで、部局における PDCA サイクルを好循環させ、大学全体の教育研究活動等のさらなる発展に繋げている。

各年度の自己点検結果は、本学の公式サイトにて公表している。

（参考）大阪大学公式サイト 内部質保証

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/bukyokutassei>

※令和 5 年度の自己点検結果は、令和 6 年秋頃に公表予定

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,443 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、2,088 百万円を目的積立金として申請している。

令和 5 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた目的積立金の残高 4,084 百万円のうち 5 百万円、前中期目標期間繰越積立金の残高 9,721 百万円のうち 354 百万円について取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(微生物病研究所) 感染症共同実験施設 (取得価格 2,435 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(医学部附属病院) 統合診療棟 (総投資見込額 42,026 百万円)

(吹田) 感染症総合教育研究拠点 (総投資見込額 8,579 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	157,952	164,566	165,534	175,829	156,604	183,248	159,970	182,060	186,718	193,613	
運営費交付金 収入	50,962	49,438	47,305	45,376	46,366	47,020	44,104	44,978	44,280	45,783	
補助金等収入	4,062	3,670	4,753	9,570	5,455	8,913	6,016	7,448	5,597	7,195	
学生納付金収 入	12,529	12,660	12,476	12,532	12,454	12,361	12,383	12,269	12,366	12,277	
附属病院収入	41,859	43,080	43,540	41,899	44,055	45,788	45,588	48,584	50,617	50,898	
その他収入	48,538	55,715	57,458	66,451	48,272	69,164	51,877	68,780	73,855	77,458	

支出	157,952	150,039	165,534	160,901	156,604	162,690	159,970	160,355	186,718	172,723	
教育研究経費	68,334	63,858	64,832	61,724	64,132	62,003	63,724	61,949	65,443	63,430	
診療経費	44,681	44,500	42,294	40,490	43,440	44,109	46,046	47,148	49,371	48,960	
その他支出	44,935	41,680	58,408	58,687	49,030	56,578	50,200	51,257	71,903	60,332	
収入－支出	－	14,526	－	14,928	－	20,557	－	21,705	－	20,889	

（注）令和５年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

Ⅳ 事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は167,775百万円で、その内訳は、運営費交付金収益44,773百万円（26.7%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益13,830百万円（8.2%）、附属病院収益50,595百万円（30.2%）、受託研究収益22,147百万円（13.2%）、その他の収益36,428百万円（21.7%）となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和５年度新規借入額5,508百万円、期末残高14,680百万円（既往借入分を含む））。

２．事業の状況及び成果

本学は中長期的な経営ビジョンである「OU（Osaka University）マスタープラン2027」において、大学の中核となる教育、研究、医療、社会貢献等の戦略を策定している。

第４期中期目標期間からは、OU マスタープラン 2027 に掲げる重点戦略の実現に向けて、各主要取組における各年度の実施計画を「OU アクションプラン」として作成し、大学としての自己点検・評価を実施している。

これらの取組は、アピールできるアウトカム等を含め本学の公式サイトにて詳細を公表している。

（参考）大阪大学公式サイト 内部質保証

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/shituho/bukyokutassei>

※令和５年度の自己点検・評価結果は、令和６年７月頃に公表予定

（１） 教育に関する事項

教育に関する戦略としては、知性あふれる人材の育成環境の構築を掲げている。OU マスタープラン2027の重点戦略1-1～1-3において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（２） 研究に関する事項

研究に関する戦略としては、自由な発想が芽吹く研究環境の構築を掲げている。OU マスタープラン2027の重点戦略2-1～2-3において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（３） 医療に関する事項

医療に関する戦略としては、附属病院における革新的医療の開発・提供と安定的経営を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 3-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

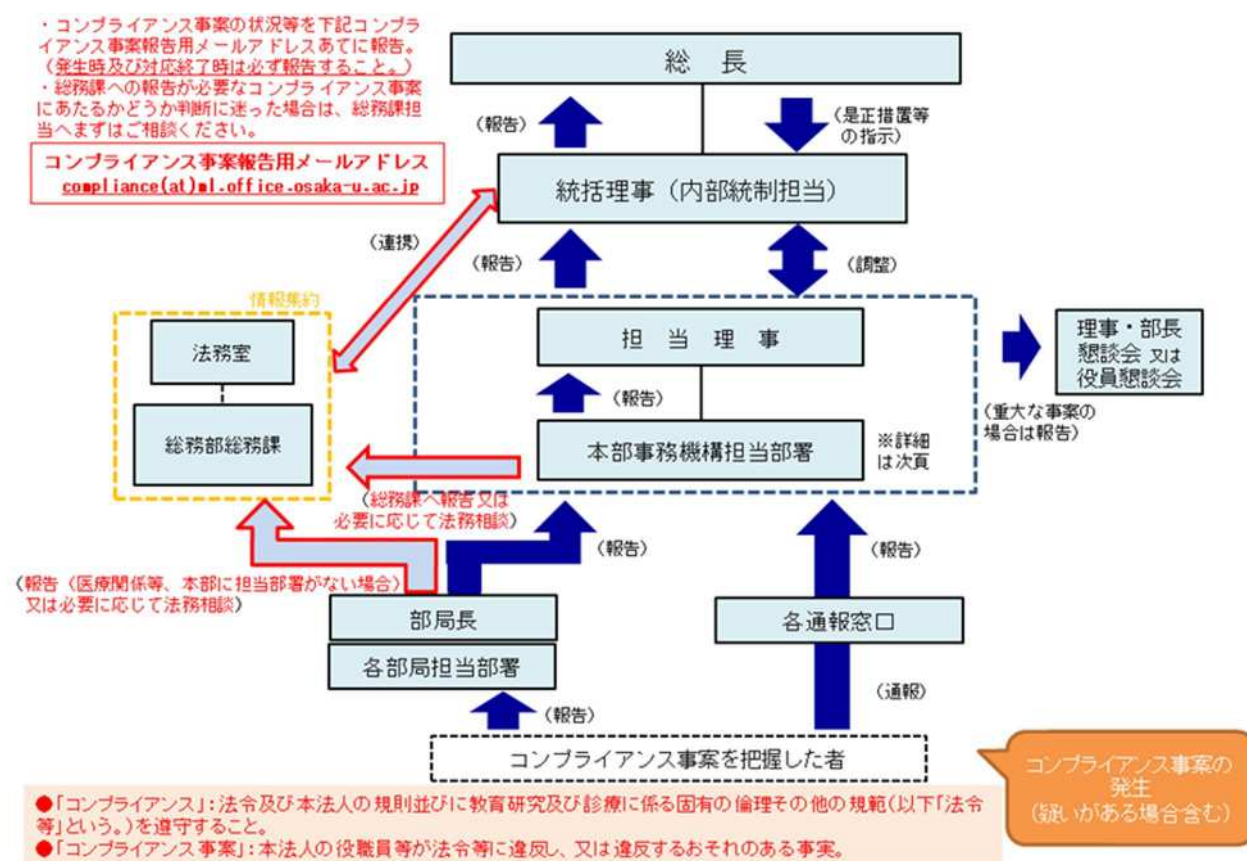
(4) 社会貢献に関する事項

社会貢献に関する戦略としては、社会課題から画期的な教育・研究成果を生み出す機能の強化を掲げ、SDGs 実現や地域社会との共創を推進している。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 3-2 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、コンプライアンス事案が発生した際（疑いがある場合を含む）には、本部事務機構担当部署から速やかに各担当理事へ報告され、担当理事から統括理事（内部統制担当）へと報告し、対応等を行っている。また、本学で発生するコンプライアンス事案についての情報集約を行い、対応が必要なコンプライアンス事案について遅滞、遺漏なく把握することを目的に、図のとおりにコンプライアンス事案に関する報告・対応の流れを整理し、各部署に周知している。



図「コンプライアンス事案に関する報告・対応の流れ」

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① ハラスメント対策について

本学では、「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」を掲げ、良好な教育・研究・労働環境を維持するために、各キャンパスにハラスメント相談室を設置し、相談体制を充実させ、本学からハラスメントを根絶することを目指し、ハラスメントの防止や問題解決に取り組んでいる。

また、本学ではハラスメントを見逃しません、許しません、厳正に対処します、という防止対策の三原則を基に、さらに厳しい姿勢で学内におけるあらゆるハラスメントを根絶し、ハラスメントのない健全で快適なキャンパス環境を醸成、維持することを目指し、以下のハラスメント防止に関する研修等を行っている。

- ・ 全教職員向けハラスメント防止に関する意識調査（e-learning）
- ・ ハラスメント相談員（相談を受ける者）を対象に研修会
- ・ 全教職員・学生を対象にハラスメント防止に関する研修会（オンライン）
- ・ 各部局において別途教職員・学生を対象にハラスメント防止に関する研修会

さらに、令和5年の性犯罪関係の法改正等を受け、本学における性暴力等への基本姿勢を改めて構成員に周知徹底するため、「大阪大学における性暴力等に対する措置について（令和5年11月15日付総長通知）」を発出した。

加えて、ハラスメント発生時における、さらなる対応の迅速化を可能とするため、関係規程の整備等を行い、令和6年1月31日から施行した。

② 公正な研究活動の推進について

研究活動において不正のない、健全な研究活動を推進するため、公正研究推進協会（APRIN）を活用して、全学的なe-learningを推奨し、研究不正に対する意識を高めている。また、論文剽窃チェックツール「iThenticate」を全学で導入し、研究不正を事前に防ぐ環境・体制を構築している。

③ 研究インテグリティ・マネジメントについて

研究者の国際交流等に伴う様々なリスクを法令及びレピュテーションの観点から適切に管理し、研究の健全性・公正性を自律的に確保することで、信頼性のある研究環境を構築することを目的として、「大阪大学における研究インテグリティの確保に関する規程」及び「研究インテグリティ管理に関する基本方針」を策定し、法人として研究インテグリティ確保に取り組む体制を整備している。令和5年度の利益相反マネジメント自己申告では、研究インテグリティに関する項目を追加し、教職員から報告を受け情報を把握する仕組みを整えた。

④ 資金の適正使用について

物品費に関連する預け金や、出張費、給与・謝金の不正受給などの、公的研究費の不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の構築を図る取組として、部局等管理責任者に対し顕在化したリスク要因を盛り込んだ説明会を毎年開催し、受講した責任者は管理監督する部局において、教職員等へのコンプライアンス教育を行っている。

また、公的研究費の使用ルールに関するハンドブックやe-learning教材の作成、広報誌の発行により、教職員等への教育・啓発活動を行うとともに、本部及び部局等に相談窓口を設置し、公的研究費の適正使用を推進している。



公的研究費の不正使用防止に関する責任体系・役割分担（2023年4月現在）

⑤ 情報セキュリティについて

本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学サイバーセキュリティ対策等基本計画、及び年度毎の大阪大学情報セキュリティ対策推進計画を策定している。また、大阪大学情報セキュリティ関係規程を遵守し、情報セキュリティを確保するため、以下の情報セキュリティ教育を行っている。

- ・ 学生向け情報セキュリティ研修（e-learning）
- ・ 教職員向け情報セキュリティ研修（e-learning）
- ・ 教職員向け情報セキュリティ自己点検
- ・ 教職員向け標的型攻撃メール訓練

- ・ 教職員向け情報セキュリティ講演会
- ・ サーバ管理者向け研修

その他、事務部における要機密情報のメール添付によるファイル送信及び事務用 PC におけるリムーバブルディスクの使用を原則禁止とし、加えて、これら情報セキュリティ教育に係る評価やサーバ監査及び情報セキュリティ監査を実施し、対策が必要な事項は改善するとともに次年度以降への課題等を整理している。

⑥ 個人情報の保護について

大阪大学の保有する個人情報の管理に関する規程に基づき、本学内における個人情報の管理を徹底するとともに、個人情報を取り扱う教職員及び学生に対し、法制度を理解し、一人一人が業務を行ううえで自覚をもって個人情報を扱えるようになるために「個人情報保護担当者等研修」を開催している。加えて、個人情報漏えい事故が発生した部局を中心に業務監査を実施し、個人情報の適正な取扱い並びに規程等の遵守状況及び再発防止策の実施状況について検証を行っている。

⑦ 新型コロナウイルス感染症について

総長を本部長とした新型コロナウイルス対策本部会議を定期的に行い、新型コロナウイルスをめぐる諸課題に係る重要事項の審議を行った。令和5年5月の本会議において、直近の大阪府及び本学での新規感染者の発生状況等を踏まえ、同日以降、本学の活動基準をすべての活動で「レベル0」（特に制限なし）とした。

また、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症を含むすべての感染症の罹患報告について、ポータルサイトの「感染症罹患報告フォーム」への報告に一本化し、迅速な感染状況の把握に努めている。

なお、新型コロナウイルス対策本部は5月15日をもって解散し、今後は、必要に応じて常設の流行性疾患対策会議で検討することとしている。

⑧ 自然災害について

大学の防災体制全般について検討するための組織として、リスク管理担当理事をヘッドとする防災体制検討WGを立ち上げ、大学全体を対象とする統一的な防災マニュアルや行動チェックリストの整備等に向けて、検討を続けている。

⑨ リスク回避体制の強化について

リスク回避体制の強化策として、令和4年度に設置した「メディエーション準備室」において、令和5年度は毎週1回定例打合せを行い、様々なリスク情報の共有と各事案への対応方針の検討を行うとともに、各事案について、速やかにステークホルダーを抽出し、対応チームを編成するなど、リスク事案の早期解決に向けた取組みを推進してきた。

準備室で蓄積してきた対応のノウハウを踏まえ、同室の体制を引き継ぐ全学的なリスク管理組織である「メディエーション室」を令和6年4月に設置するための準備を進めた。また、毎朝、リスク関連情報を関係理事等に共有する「リスク情報共有連絡会」を継続して実施してきた。メディエーション準備室の活動と連携することで、対応方針の決定から実行までを迅速に進めている。

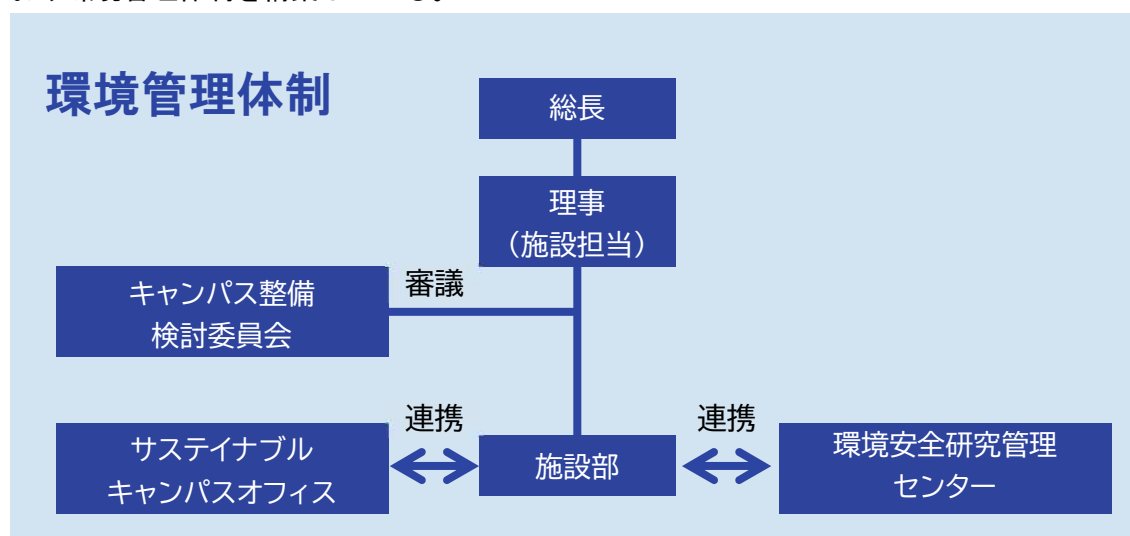
4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、創造的な教育研究活動を本学のキャンパスにおいてさらに広く深く展開し、世界屈指の研究型総合大学となることを目指して、持続可能な環境に係る方針として、大阪大学環境方針を定めている。

大阪大学環境方針

1. 環境に関する法規等を遵守するとともに、省エネルギーの推進、廃棄物発生量の削減、資源のリサイクル、地域環境負荷の軽減、緑地や生態系の保全等を推進します。
2. 社会の様々な分野において人類が直面する環境問題を解決する次世代のリーダーとなる人材を育成し、研究成果を通じて地域・国・地球が抱える環境問題の解決に貢献します。
3. 安全で快適な修学・就業環境の確保と、研究活動に伴う環境に与える負荷の低減を両立させた持続可能なキャンパスを構築します。
4. 大学キャンパスを、環境に関する教育の場として、また研究の実証実験の場として活用し、その成果を社会へ還元します。
5. 持続可能なキャンパスの構築へ向けた取組みを通じて、大学構成員の協働および大学と地域社会・周辺自治体・企業等との連携を推進し、先進的な環境マネジメントシステムを導入します。

本学はキャンパス環境の整備や環境保全及び安全管理対策を担う委員会等を設置し、以下のとおり環境管理体制を構築している。



キャンパス整備検討委員会

施設及び土地の整備、管理及び有効活用や環境への負荷の低減に関することを審議する。

（迅速な経営判断を可能とするため、令和5年度から従来の施設マネジメント委員会に代えてキャンパス整備検討委員会を設立）

サステナブルキャンパスオフィス

将来にわたり世界最高水準の教育研究が展開可能となるキャンパス環境の整備を図るため、施設整備における施策の企画、立案及び監修を行う。また、キャンパスの脱炭素化・省エネルギーに関する企画・立案及び監修も行っている。

環境安全研究管理センター

環境保全及び安全管理に関する研究及び教育を行うとともに、環境保全及び安全管理対策を立案し、実施する。

本学は自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して公表する「環境報告書」を発行している。本学における環境推進活動への取組について、地域の方々の理解を得る事を目的としている。また、環境対策のための活動について、大学構成員（学生・教職員等）の意識を高めることにも活用している。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/environment/report>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、独立行政法人通則法の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、役員の職務の執行が法令に適合するための体制及び法人の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の整備に関する事項を業務方法書に明記している。内部統制の体制については、本事業報告書の「10. ガバナンスの状況（1）ガバナンスの体制及び法人の意思決定体制 <内部統制システムの整備状況について>」に記載している。

（参考）業務方法書

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/jgxo5y>

内部統制の六つの基本的要素に係る本学の主な対応

基本的要素	大阪大学における主な対応 ※（ ）書きは業務方法書において該当する条文
統制環境	内部統制体制の整備（第2条）、コンプライアンス等に関する刊行物の発行、研修等の実施（第2条）、大阪大学憲章の整備（第6条）、大阪大学倫理規程の整備（第6条）、理事の分掌の明確化（第8条）、中期計画の策定過程の整備（第9条）等
リスクの評価と対応	リスク管理体制の整備（第11条）、防災訓練の企画実施（第12条）、施設老朽化対策（第13条）、契約事務、不正使用防止、研究不正防止等に係る各種

	規程等に基づいた運用（第 15 条、第 16 条）等
統制活動	文書管理規程による業務執行に係る意思決定プロセスの定め（第 7 条）、中期計画及び年度計画の実施状況のモニタリング（第 10 条）等
情報と伝達	ICH0（全学共有メールシステム）、大学 HP といった必要な情報を伝達する仕組み（第 5 条）、情報セキュリティ対策基準等の整備（第 19 条）、公益通報者の保護等に関する規程の整備（第 25 条）等
モニタリング	監事監査規程の整備（第 20 条）、監事による重要会議への出席（第 21 条）、内部監査の実施（第 24 条）等
ICT への対応	定期的なサーバ監査の実施（第 14 条）、情報セキュリティ研修等の実施（第 14 条）、情報セキュリティ対策規程の整備（第 17 条）、大阪大学の保有する個人情報の管理に関する規程の整備（第 17 条）等

また、内部統制機能の更なる強化を図り、法令等の遵守を確保するとともに、様々なリスクへの管理を適切に行っていくことを目的として、「大阪大学における法務及びコンプライアンス体制の機能強化に関する基本方針」を定め、第 4 期中期目標期間中において、法務体制の強化をはじめコンプライアンスの遵守や的確なリスクマネジメントの実施を確保するための体制の整備等を進めていくこととしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１） 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	1,074	-	1,011	-	1,011	62
令和 5 年度	-	44,771	43,762	-	43,762	1,009

（２） 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

（単位：百万円）

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	451	①業務達成基準を採用した事業等 施設老朽化対策経費、未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業、新規技術に係る倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の総合的研究拠点の形成、世界に伍する研究大学としての国際的地位の向上、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：303 （人件費：182、消耗品費：4、備品費：1、旅費謝金：8、その他の費用：107） i) 自己収入に係る収益計上額：－ ii) 固定資産の取得額：147 （建物：147） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務 451 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	451	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	560	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：557 （人件費：557） i) 自己収入に係る収益計上額：－ ii) 固定資産の取得額：3 （建物：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 560 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	560	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		36	社会的課題を解決する世界的研究拠点構築に向けた異分野融合型研究ポートフォリオ形成、新規技術に係る倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の総合的研究拠点の形成、その他
合計		1,047	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等 未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業、施設老朽化対策経費、クラウドゲノムコンピューティングシステム、先制医療がん老化研究拠点（プレメド拠点）の構築 Preemptive-medicine Cancer&Aging research core (PreMed) 通称：プレメド、連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業、数理・データサイエンス・AI教育強化分、国際サブアトミック科学研究拠点事業、誰もが生きがいを育むことのできる共生社会をめざして：OU 版社学共創エコシステムの構築、遺伝子治療実用化支援のための小スケール GMP 製造基盤形成、データ/AI 駆動による全分野の研究高度化と社会実装、(教員人件費) レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環システムへの発展-、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、(教員人件費) 量子イノベーションを実現するための人材育成体制の強化、戦略的国際共創研究・グローバル D&I 人材育成事業、微生物病共同研究拠点事業、(教員人件費) マテリアル革新力強化のための6大学6研究所間連携体制の構築 (コア出島・マルチ出島)、蛋白質研究共同利用・共同研究拠点事業、スーパー・オーラルヘルスプロモーションを実現する DX 拠点の創生、若手教授が飛躍するテクノアリーナプラットフォームの機能強化、(教員人件費) 「感染症総合教育研究拠点」構想の拡充、社会的課題を解決する世界的研究拠点構築に向けた異分野融合型研究ポートフォリオ形成、(事業推進費) レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環システムへの発展-、(教員人件費) 芸術を触媒とする総合的人材育成のための国際的芸術教育研究拠点 - 大阪大学中之島芸術センター構築事業 -、国立大学病院の省エネ設備整備、グローバル連携による社会課題への挑戦-ASEAN キャンパスの深化・広域化を核とした高度グローバル人材の育成-、(関連PJ 経費) レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環システムへの発展-、(事業
	資本剰余金	2,790 -

	計	2,790	推進費) 量子イノベーションを実現するための人材育成体制の強化、(教員人件費) OU エコシステム実践強化を目的とする大阪大学「子どものこころの研究センター」への組織改革、(教員人件費) 最先端生命科学を先導する「バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォーム」の形成・強化事業、(教員人件費) 量子ビッグデータ収集基盤整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,166 (人件費：1,068、消耗品費：201、備品費：79、旅費謝金：185、その他の費用：631) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：623 (建物：267、器具及び備品：343、ソフトウェア：4、建設仮勘定：4、その他：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務 2,790 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	37,618	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：37,618 (人件費：37,618) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務 37,618 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	37,618	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,352	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：3,349 (人件費：2,636、消耗品費：7、備品費：4、その他の費用：701)

	資本剰余金	-	1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：3 (器具及び備品：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 3,352 百万円を収益化。
	計	3,352	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		1,036	ヘリウム回収システム、施設老朽化対策経費、全学教育推進機構に係る教育設備更新事業、未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業、工学 A13 棟、A14 棟、A15 棟改修工事に伴う移転等事業、人件費使途特定分、年俸制導入促進費、その他
合計		44,796	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	36	社会的課題を解決する世界的研究拠点構築に向けた異分野融合型研究ポートフォリオ形成、新規技術に係る倫理的・法的・社会的課題(ELSI)の総合的研究拠点の形成、世界に伍する研究大学としての国際的地位の向上 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	26	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	62	

令和5年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	941	高速データ収集システムの国際標準化による量子ビーム科学の加速、放射線科学教育研究の推進による知の融合と社会価値共創、入学前から卒業後の学生一人ひとりの情報を統合し一体的に支援する Student Life-Cycle Support (SLiCS) 体制の整備、「社会と知の統合」を目指し、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する『総合知』を体現する博士人材の育成、遺伝子治療実用化支援のための小スケールGMP製造基盤形成、Digital Twin Living Lab. service の創出、グローバル連携による社会課題への挑戦－ASEAN キャンパスの深化・広域化を核とした高度グローバル人材の育成－、その他 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	27	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	40	年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,009	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	224,210
運営費交付金収入	46,651
補助金等収入	6,677
学生納付金収入	12,360
附属病院収入	52,796
その他収入	105,726
支出	224,210
教育研究経費	68,456
診療経費	58,464
その他支出	97,290
収入－支出	0

その他収入のうち、32,954百万円は医学部附属病院統合診療棟の整備にかかる長期借入金によるものである。

また、その他支出のうち、39,506百万円は医学部附属病院統合診療棟の整備にかかる施設整備費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大阪大学プロフィール

大阪大学プロフィールは、本学の組織構成や統計データなどをまとめたものである。

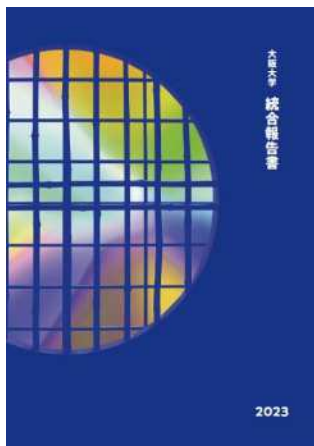
<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/public-relations/profile>



OU マスタープラン

OU マスタープランは、2022 年から始まる第 4 期中期目標期間に加え、さらにその先も見据えてまとめた中長期的な経営ビジョンである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/strategy/ou_masterplan2027



統合報告書

統合報告書は、OU マスタープランを中心とする中長期戦略、大阪大学の直近の取組及び活動実績を分かりやすく説明している。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/public-relations/integrated_report



環境報告書

環境報告書は、本学の事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して公表するものである。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/environment/report>